

周南市大津島辺地総合整備計画の策定について

別紙のとおり、周南市大津島辺地総合整備計画を策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定により、市議会の議決を求める。

令和3年2月22日 提出

周南市長 藤 井 律 子